

多古町まち・ひと・しごと創生

総合戦略

(確定版)

平成27年10月

多古町

目次

第1章	人口ビジョン	1
I.	人口動向分析	2
1.	総人口の推移と年齢3区分別人口の将来人口推計	2
2.	出生・死亡数、転入・転出数の推移	3
3.	合計特殊出生率と出生数の推移	8
4.	人口推移のまとめ	9
II.	将来人口推計	10
1.	社人研推計（総人口及び年齢3区分人口推移）	10
2.	独自推計	11
III.	目指すべき人口の設定	13
第2章	総合戦略	15
I.	国の総合戦略	16
1.	総合戦略策定の基本的な考え方	16
2.	基本目標	18
II.	多古町総合戦略	19
1.	総合戦略の構成	19
2.	計画期間	19
3.	総合戦略策定・推進の体制	20
4.	総合計画との関係性	21
5.	将来像	21
6.	基本目標	23
7.	具体的な施策	25

資料編	33
資料① 人口ビジョン（詳細）	34
I. 人口動向分析	34
1. 総人口の推移と将来人口推計	34
2. 年齢3区分別人口の推移	35
3. 出生・死亡数、転入・転出数の推移	36
4. 通勤者の状況	42
5. 通学者の状況	44
6. 転入・転出の状況	46
7. 合計特殊出生率と出生数の推移	54
8. 産業別就業者等の状況	56
II. 将来人口推計	59
1. 人口推計比較	59
資料② 町民アンケート結果抜粋	69
I. 調査の設計	69
II. 調査結果	69
1. 回答者プロフィール	69
2. 総合計画に関する設問	70
(1) すまいの地域の状況	70
(2) まちの将来について	73
(3) 過去5年間のまちづくりについて	77
3. 総合戦略に関する設問	80
(1) 多古町の転入増加・定住策について	80
(2) まちの活力向上について	82
(3) 結婚・出産・子育ての状況と希望について(10～40歳代を対象)	85
資料③ 総合戦略策定の経緯等	90

第1章 人口ビジョン

I. 人口動向分析

本町における人口の現状を把握することを目的として、過去の総人口や年齢構成の変化、出生・死亡の状況、転出入などを分析する。

1. 総人口の推移と年齢3区分別人口の将来人口推計

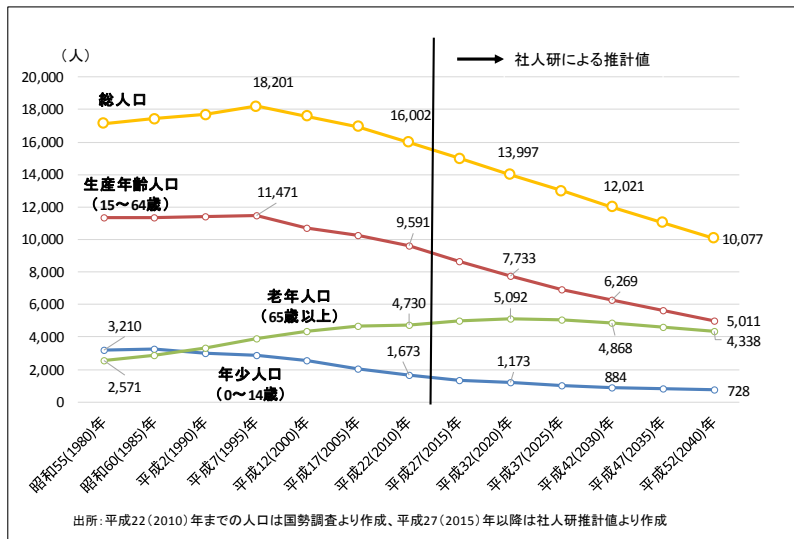
本町の人口は、昭和 55（1980）年以降、ピークであった平成 7（1995）年は 18,201 人であったが、その後、都市部への若年層の流出と出生率の低迷により減少傾向が続いており、平成 22（2010）年の人口は 16,002 人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計（平成 24〔2012〕年）によれば、今後も本町の人口は減少が続き、平成 52（2040）年には 10,077 人と平成 22（2010）年比で 37.0%減少となる見通しである。

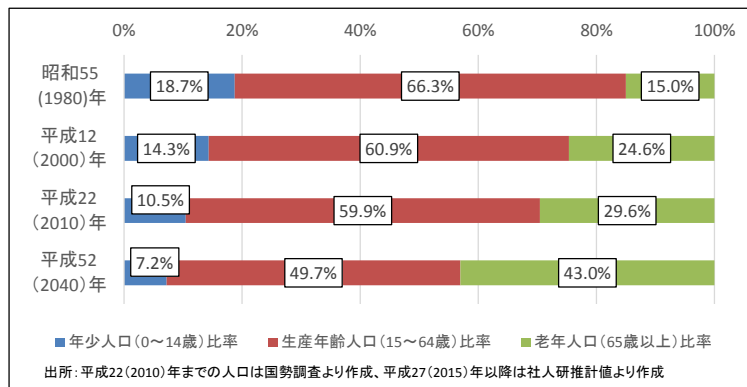
年齢3区分別の人口構成をみると、年少人口及び生産年齢人口は平成 52（2040）年まで一貫して減少する。一方、老年人口は平成 32（2020）年まで増加が続くが、この年の 5,092 人をピークに減少に転じる見通しである。

年齢3区分別の構成比をみると、昭和 55（1980）年に 15.0%であった老年人口比率は、平成 22（2010）年には 29.6%に達している。高齢化は今後も急速に進み、老年人口比率は平成 52（2040）年には 43.0%となる見通しである。

図表 1 年齢3区分別人口の推移



図表 2 年齢3区分別構成比



2. 出生・死亡数、転入・転出数の推移

(1) 出生・死亡数

平成6（1994）年以降、出生数は減少が続いていたが、平成16（2004）年に82人と100人を初めて下回ったのち、減少幅は縮小している。

死亡数は増加傾向にあったが、平成20（2008）年の251人をピークにやや減少に転じている。

自然増減（出生数－死亡数）は、平成7（1995）年から一貫して「自然減」となっており、その数も増加していたが、死亡数がやや減少に転じた平成21（2009）年以降は横ばいとなっている。

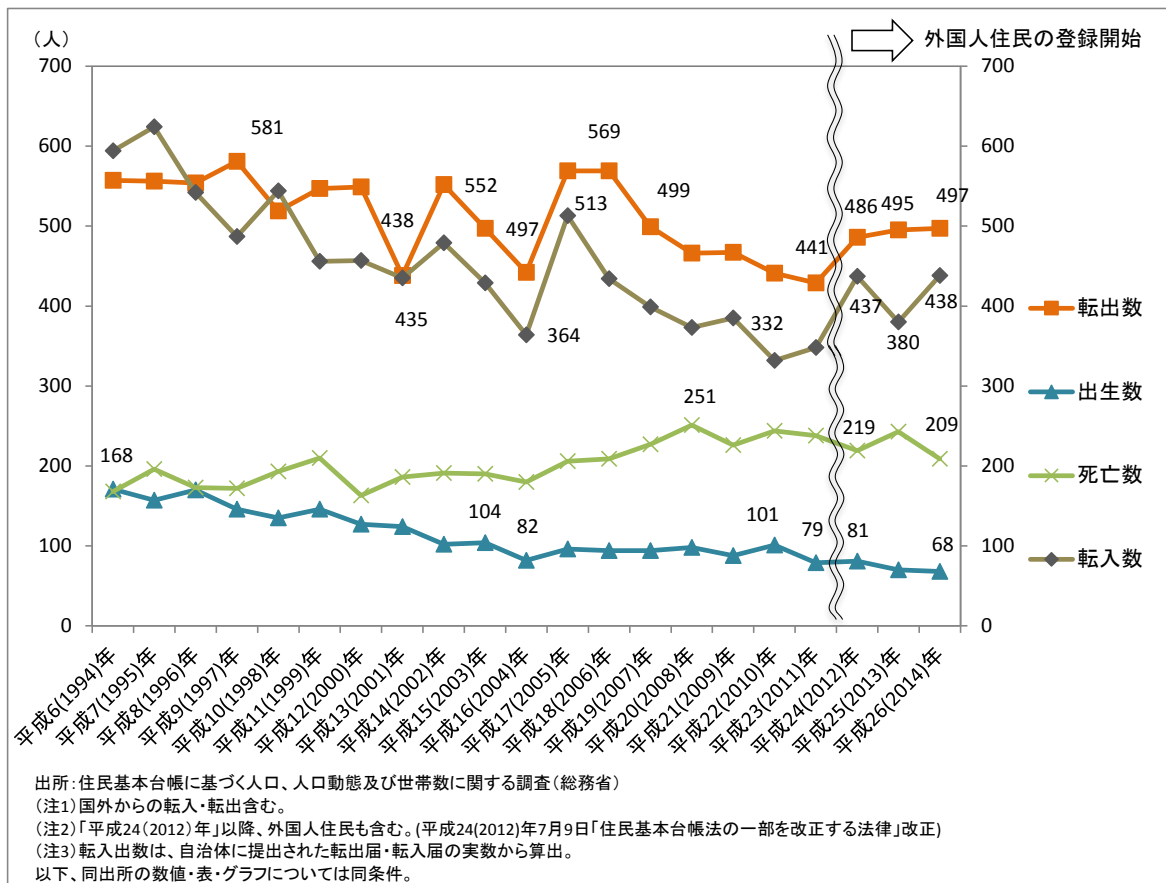
(2) 転入・転出数

転入数は平成7（1995）年以降減少傾向にあったが、平成17（2005）年には前年比149人増の513人の転入が見られた。その後、再び減少傾向となったが、平成24（2012）年に増加し、437人の転入が見られた。

転出数は平成6（1994）年以降、平成13（2001）年、平成16（2004）年に500人を割り込んだものの、500～600人の中で推移していた。平成19（2007）年以降、減少に転じたが、平成24（2012）年に486人まで増加し、486人の転出となった。

平成24（2012）年に外国人住民の住民基本台帳への登録が開始され、以降、転出数・転入数共に増加している。

図表 3 出生・死亡数、転入・転出数の推移



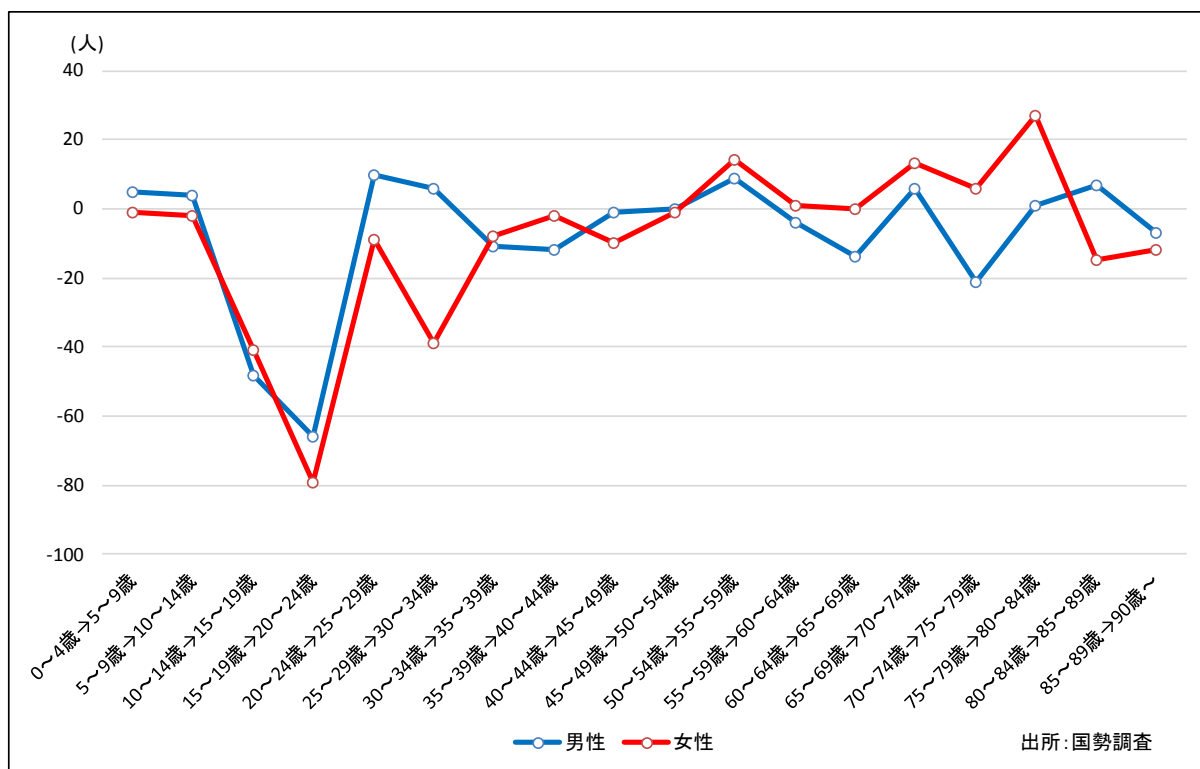
(3) 性別・年齢階級別人口移動の状況

平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年における性別・年齢階級別人口移動をみると、男女とも、10～14 歳から 15～19 歳、15～19 歳から 20～24 歳になるときに大幅に転出超過となっている。これは、町外への進学、就職の影響と考えられる。また、女性については 25～29 歳が 30～34 歳になる時にも再び大きく減少しているが、これは結婚による影響が考えられる。

男性は、20～24 歳と 25～29 歳が次の世代になるときに、やや転入超過となっているが、女性は 40 歳代まで転出超過のままである。これは、男性が就職を機に町内へ戻ってくる傾向にあるのに対し、女性は、進学だけでなく、就職、結婚等でも町外へ転出することを反映していると考えられる。出産・子育て期の女性が転出超過の状況は出生率にマイナスの影響を与える。

一方、60 歳以上の高齢期においては、男性に比べ女性が転入超過となっている。

図表 4 平成 17(2005)年から平成 22(2010)年における性別・年齢階級別人口移動

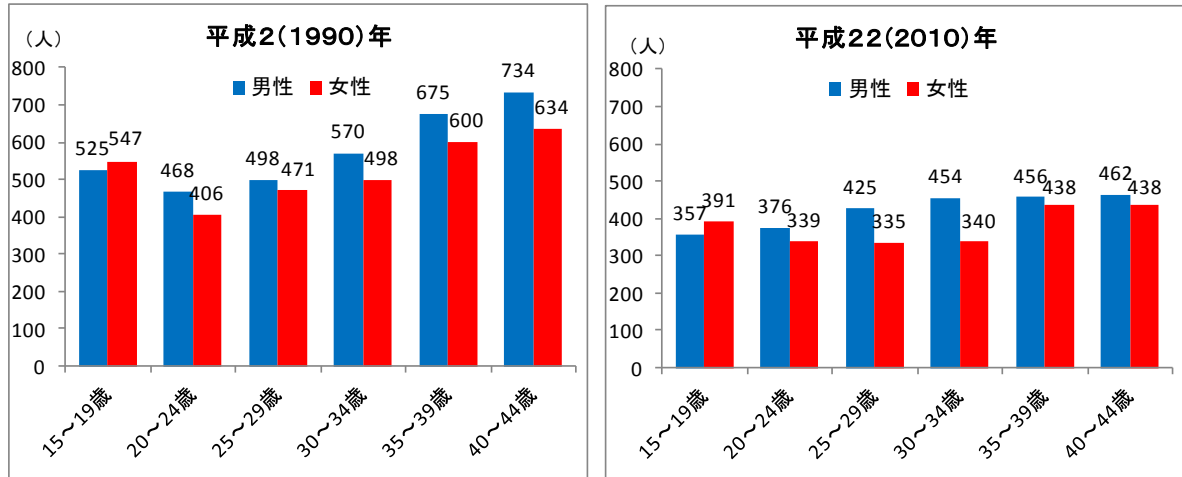


(4) 年齢階級別性别人口の変化

平成 2（1990）年と平成 22（2010）年の人口を、年齢階級ごとに性別で比較すると、特に結婚・出産適齢期とされる 25 歳から 34 歳では、平成 2（1990）年では 25～29 歳の男女の人口差は 27 人、30～34 歳は 72 人で、いずれも男性が多くなっている。同様に平成 22（2010）年でみるとその差は 25～29 歳では 90 人、30～34 歳では 114 人と拡大している。

20 年間で、結婚・出産適齢期の男女において、男女の人口差が拡大し、女性が減少していることがわかる。

図表 5 年齢階級別性别人口（15～44 歳）



出所: 国勢調査

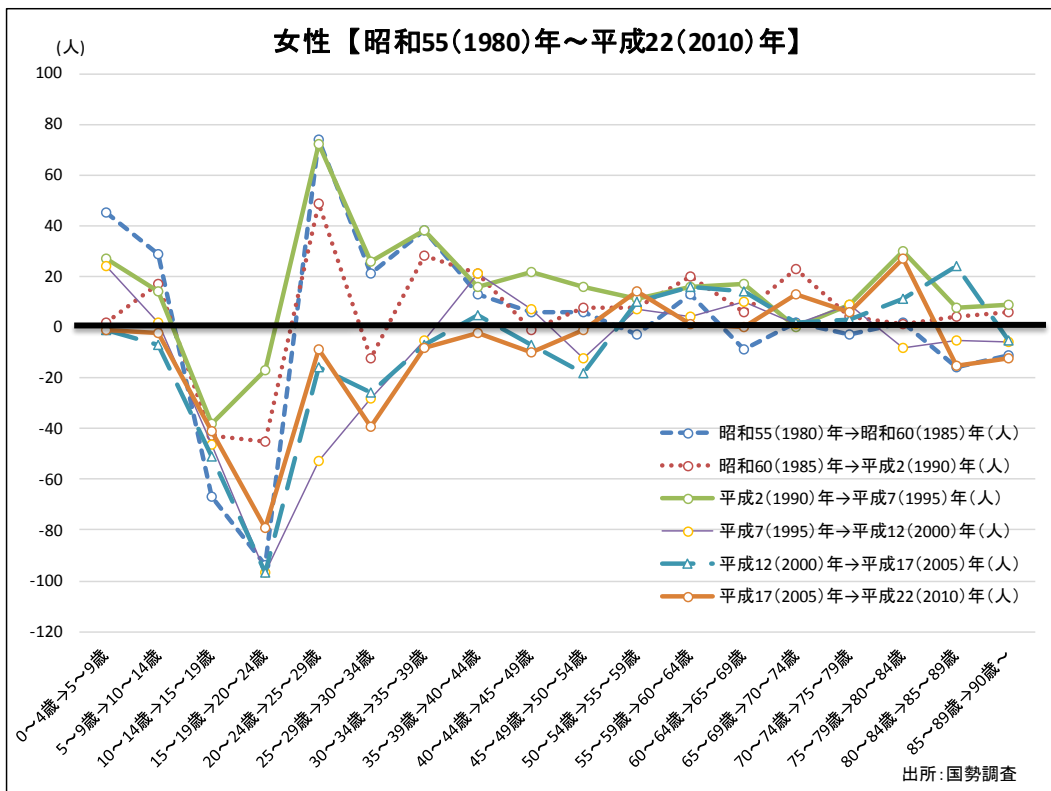
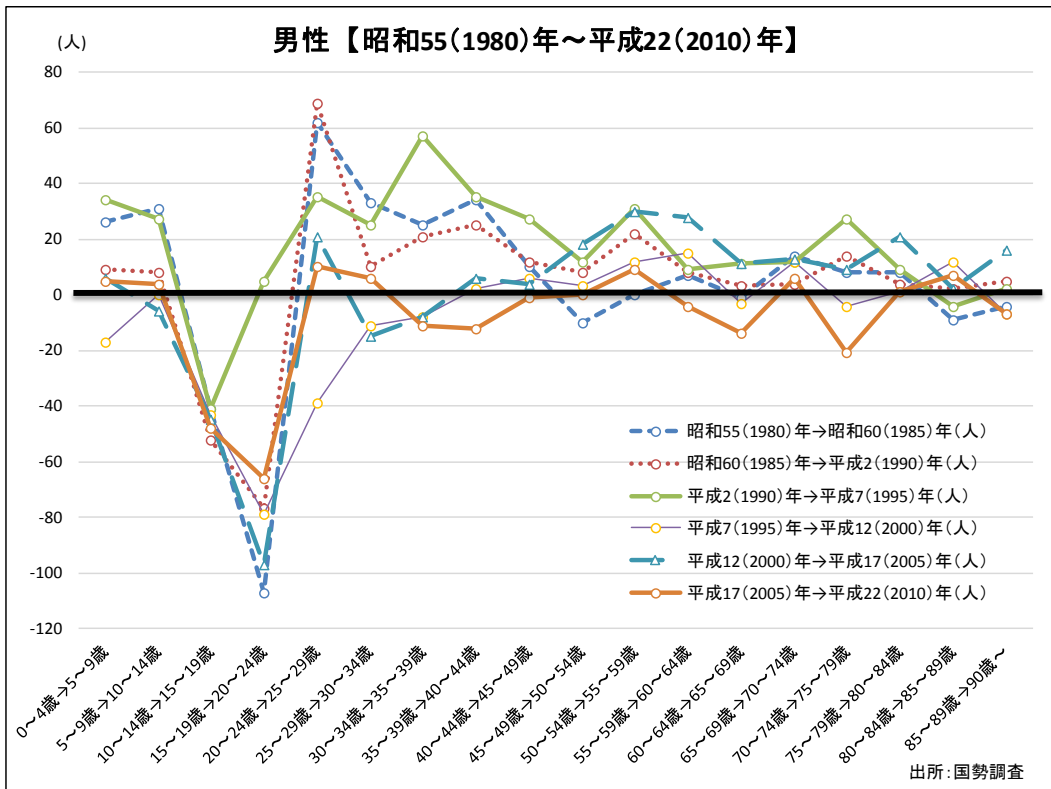
(5) 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

平成 2（1990）年ごろまでは、バブル期の地価高騰の影響により通勤圏は拡大の傾向にあったため、15～19 歳が 20～24 歳になる時に転出超過となっても、その後の転入増が見られていた。

しかし、その後のバブル崩壊や景気の低迷等により、地価が下落するにしたがって人口は都市部へ移動するようになり、都心回帰が進んだことなどから、若い世代の転入数は減少傾向にある。生産年齢人口の減少により、15～19 歳が 20～24 歳になるときの転出超過数は実数として少なくなったが、転入超過だった 30 歳代や 40 歳代でも平成 12（2000）年以降は、転入数の減少や転出超過となっている。

女性では、平成 7（1995）年以降は 40 歳代まで転出超過の状況が続いており、特に、減少の「谷」が 15～19 歳が 20～24 歳になる時と 25～29 歳が 30～34 歳になる時の 2 回あることが特徴で、就職だけでなく結婚でも転出していることが考えられる。一方、70 歳以降の高齢期においては転入超過数が増加傾向にある。

図表 6 年齢階級別人口移動の長期的動向



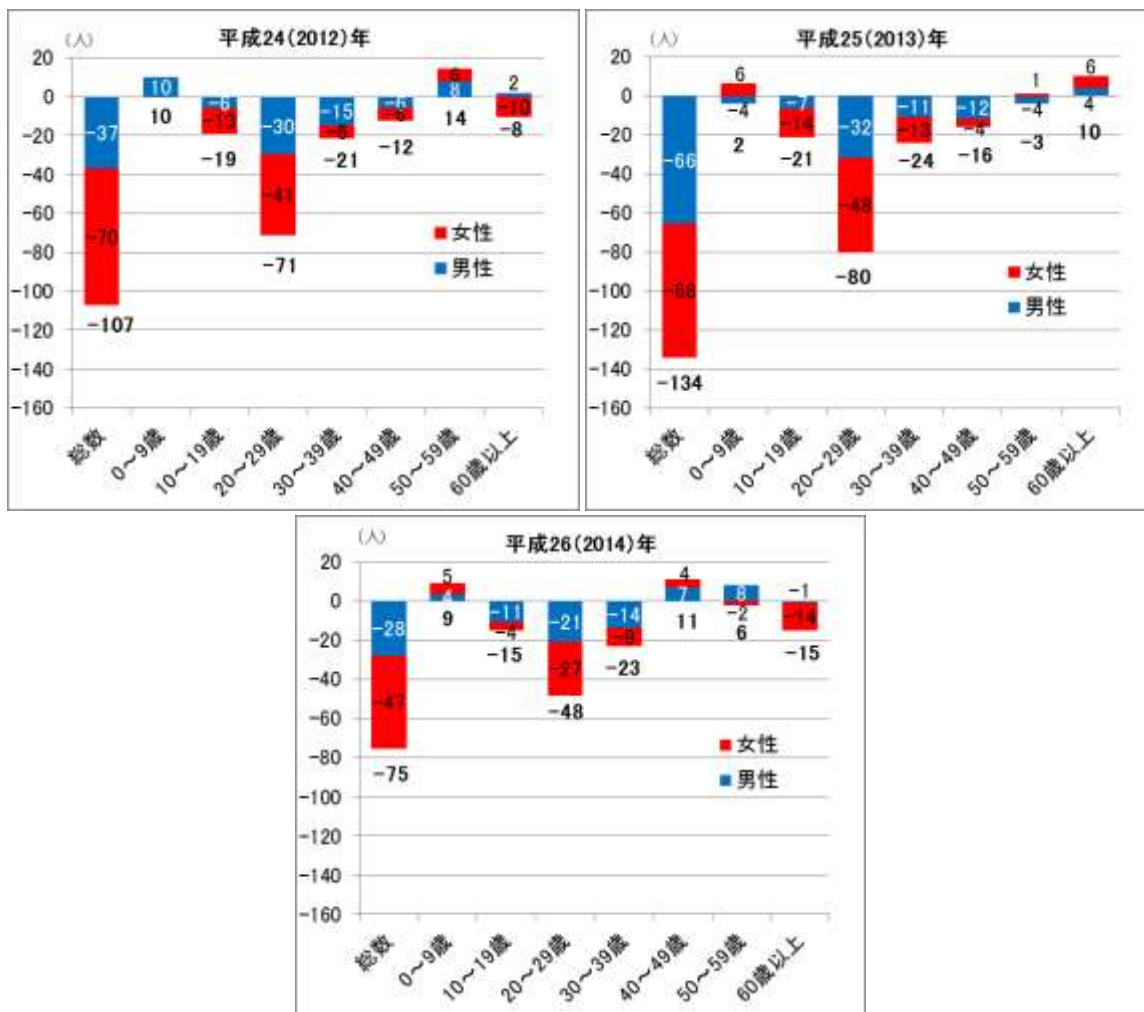
(6) 転入出超過の状況

平成 24 (2012) 年～平成 26 (2014) 年における本町の転入出超過の状況は、いずれも転出超過となっているが、この 3 年間で -107 人から -75 人と、減少数は少なくなっている。

男女別にみると、男性より女性の方が転出超過数は多い。

また、年代別にみると、男女とも 20～29 歳において転出超過数が大きくなっている。

図表 7 転入出超過数(性別・年代別) 平成 24(2012)年から平成 26(2014)年



出所:住民基本台帳人口移動報告(総務省)

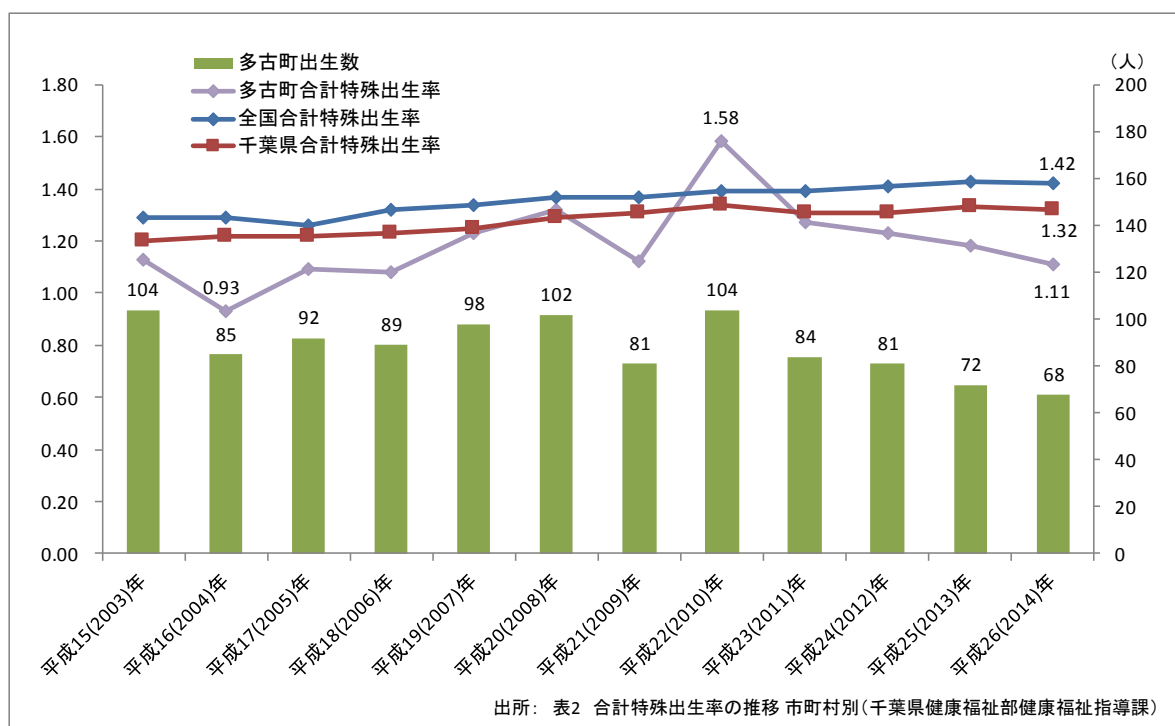
(注)当データは平成24(2012)年1月1日～12月31日の転出者数を集計。転出者数は、住民基本台帳ネットワークシステム登録の転入者の従前の住所地から算出されている。(集計月、集計方法が異なるため、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」とは数値が異なる) 以下、同出所の数値・表・グラフについては同条件。

3. 合計特殊出生率と出生数の推移

合計特殊出生率¹の推移を全国や千葉県と比較すると、全国、千葉県とも、平成 17 (2005) 年以降はおおむね上昇傾向が続いているが、多古町では平成 22 (2010) 年以降減少傾向となっているとともに、平成 12 (2000) 年までは全国、千葉県を上回っていたが、その後は下回っている状況が続いている。また、最も低い値は 0.93 (平成 16 [2004] 年)、最も高い値は 1.58 (平成 22 [2010] 年) と、数値の変化幅が大きくなっている。

出生数と合計特殊出生率の推移をみると、両者はほぼ連動した動きとなっているが、出生数自体は全体としてやや減少しており、平成 22 (2010) 年では 104 人だったが、平成 26 (2014) 年は 68 人となっている。

図表 8 合計特殊出生率と出生数の推移



¹ 合計特殊出生率：出産可能年齢（15～49歳）の女性に限定し、各年齢の出生率を足し合わせ、1人の女性が生涯、何人の子どもを産むのかを推計したもの。

4. 人口推移のまとめ

(1) 総人口推移の特徴

- ・ 人口減少が始まったのは平成 7（1995）年であり、一貫して減少している。
- ・ 生産年齢人口の減少も同年始まっている。
- ・ 年少人口は、総人口が減少する前の昭和 55（1980）年時点で既に始まっている。
- ・ 総人口が減少に転じた後も、老年人口は増加し続けているため、高齢化率が急増している。
- ・ 高齢化率は平成 22（2010）年で 29.6%に達し、3 人に 1 人は高齢者となっている。
- ・ 出生率への影響の大きい結婚・出産適齢期の女性（25～34 歳の女性）の人口減少が目立っている。

【総人口・年齢 3 区分別人口推移の特徴 昭和 55(1980)年～平成 22(2010)年】

	特 徴
総人口	・ 平成 7（1995）年をピークに減少（約 2,200 人減）
生産年齢人口	・ 平成 7（1995）年をピークに減少（約 1,900 人減）
年少人口	・ 昭和 60（1985）年をピークに減少（約半減）
老年人口	・ 昭和 55（1980）年以降、一貫して増加（約 2,200 人増：約 1.8 倍）

(2) 人口動態の特徴

- ・ 出生数は減少傾向が続いているものの、減少のスピードは緩やかになってきている。
- ・ 合計特殊出生率は、変化の幅が大きいですが、近年では国や県を下回る状況にある。
- ・ 死亡数は増加傾向にあったが、平成 22（2010）年以降はやや減少傾向にある。
- ・ 死亡数が出生数を上回る「自然減」は、平成 9（1997）年以降続いている。
- ・ 転出者数・転入者数は、長期的にみると共に減少傾向だが、平成 24（2012）年以降、住民基本台帳への外国人の登録が開始した影響により、増加がみられた。
- ・ 転出は、男女とも 10 歳代後半から 20 歳代前半に集中しているが、女性では、さらに 20 歳代後半でも転出数が増える傾向にある。

(3) 現状から推察される今後の人口推移

- ・ 社会増減については、多古台への子育て世代の転入やUターン増は期待できるが、進学や就職による転出に歯止めをかけるまでには及ばず、短期的な社会増には結びつきづらいであろう。
- ・ 合計特殊出生率には様々な要因が絡み合っており、短期間での上昇は困難を伴うであろう。
- ・ 出生数の増加については、出産適齢期にあたる女性の人口が大きく減少していることから、合計特殊出生率が上昇したとしても、急激な人口増加は見込めないであろう。
- ・ 老年人口の増加は緩やかであるため、近い将来、減少に転じ、総人口は急速に減少するであろう。
- ・ 今後も、一定期間、人口減少は避けられないであろう。

II. 将来人口推計

【人口推計比較】

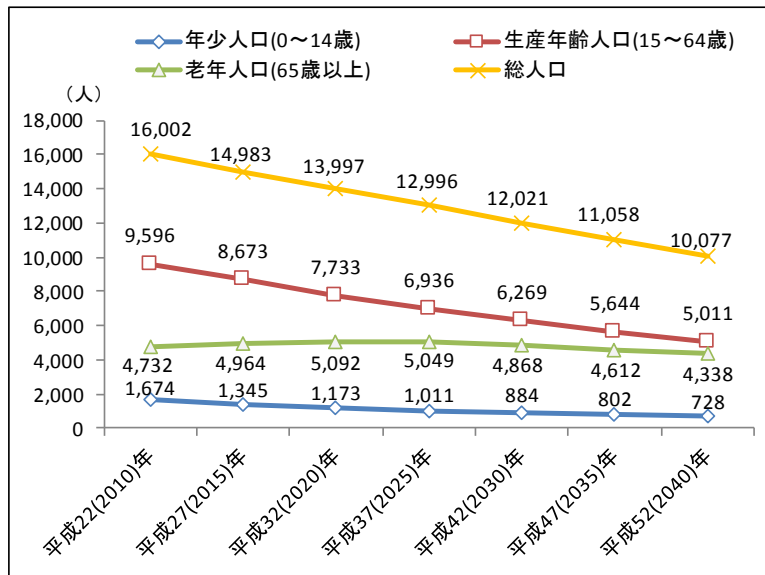
1. 社人研推計（総人口及び年齢3区分人口推移）

社人研の「日本の地域別将来人口推計（平成25〔2013〕年3月推計）」では、多古町の人口は平成52（2040）年には10,077人まで減少すると推計されている。

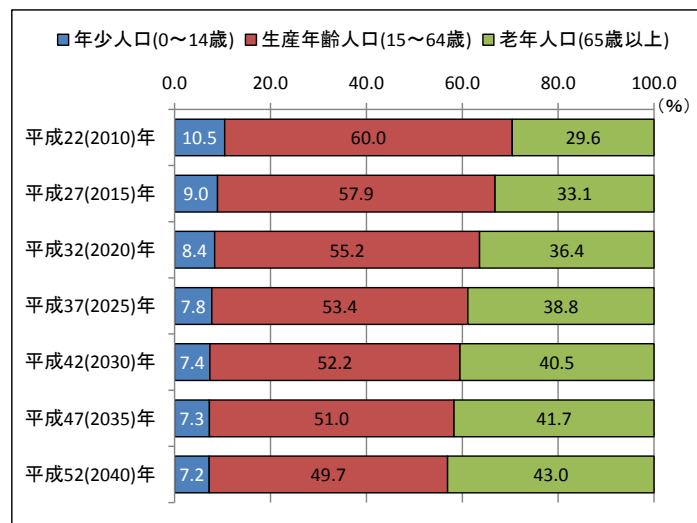
年齢3区分（年少人口：0～14歳、生産年齢人口：15～64歳、老年人口：65歳以上）で推移をみると、年少人口は平成22（2010）年では1,674人だが、平成52（2040）年では728人と半分以下になる。生産年齢人口も一貫して減少し、（同）9,596人から（同）5,011人となる。

老年人口は、4,732人から増加するが、平成32（2020）年の5,092人をピークに減少に転じ、平成52（2040）年では4,338人まで減少する。よって、平成37（2025）年以降はすべての年齢区分で減少し始める。高齢化率は平成52（2040）年には43.0%に達する。

図表 9 人口推計（年齢3区分）（社人研推計）



図表 10 年齢3区分人口割合の推移（社人研推計）



2. 独自推計

シミュレーション（合計特殊出生率が1.8まで上昇、移動率が3割改善）

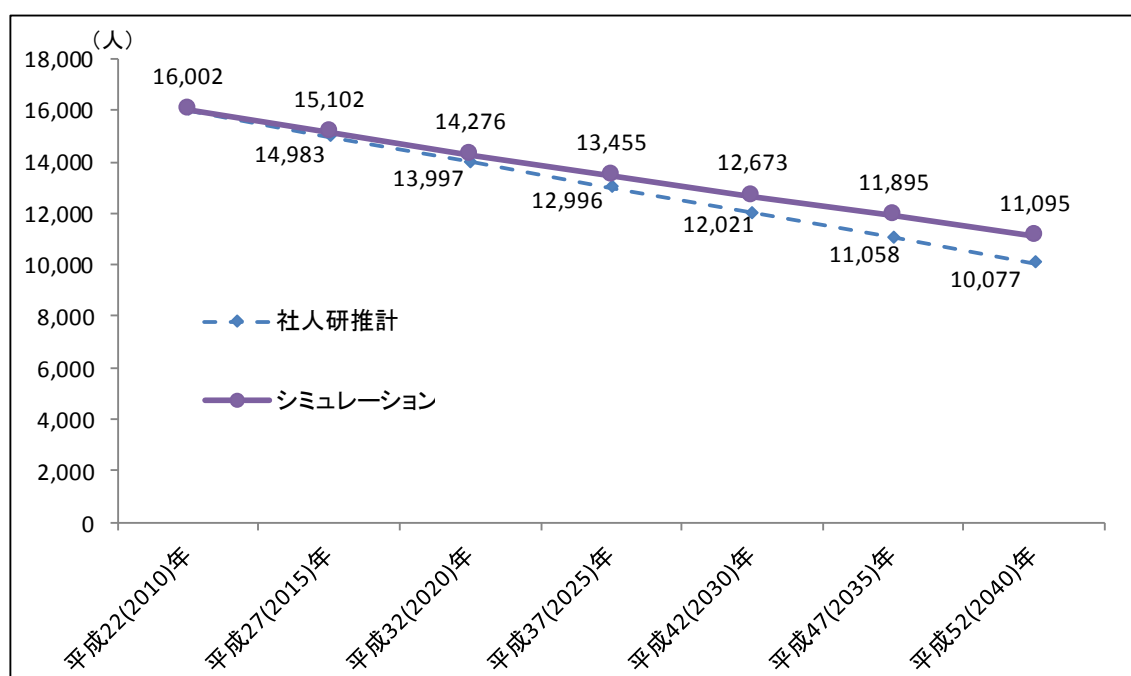
① 総人口

社人研の推計における生残率*1、移動率*2をもとに、合計特殊出生率が平成42（2030）年までに1.8まで高まったと仮定し、さらに、0～15歳、25～49歳の移動率が3割改善したと仮定し、推計を行った。

「合計特殊出生率1.8」とは・・・
多古町町民アンケートの結果から得られた、10～40歳代の「理想の子どもの数」等をもとに算出した、町民の希望がかなった場合の合計特殊出生率。

平成52（2040）年の総人口は、11,095人となり、社人研推計に比べて1,018人増加した。また、年少人口は1,286人となり、社人研推計（728人）より558人増加した。

図表 11 人口推計(独自推計 シミュレーション)



*1 生残率：ある集団が一定期間後に生き残っている割合のこと。

*2 移動率：総人口に対する移動者数の比率のこと。

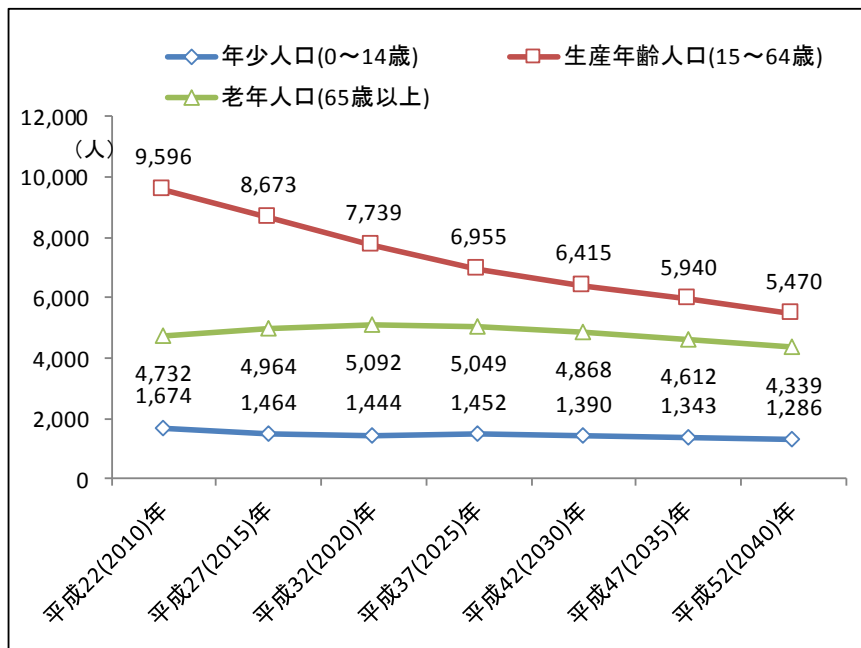
② 年齢3区分人口

年齢3区分で推移をみると、年少人口は、社人研推計より増加するものの、平成52(2040)年では1,286人まで減少した。年少人口比率は11.6%と、社人研推計(7.2%)より4.4ポイント増加した。

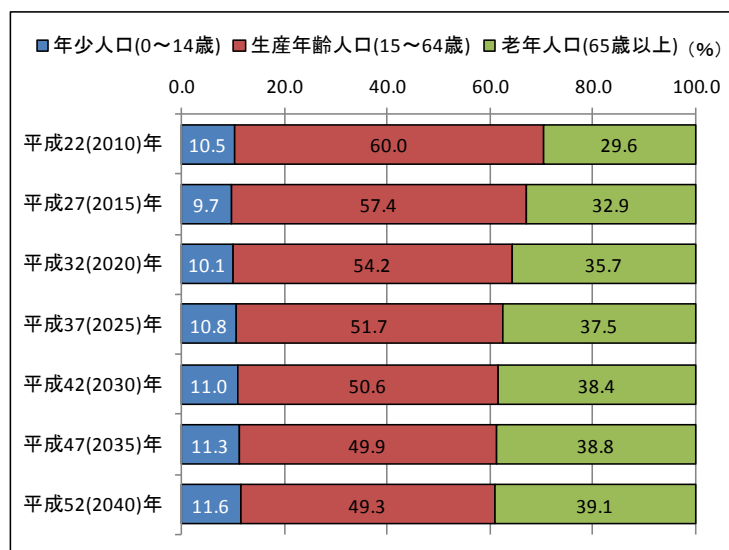
生産年齢人口は一貫して減少したが、平成52(2040)年では5,470人となり、社人研推計(5,011人)より459人増加した。

老年人口の推移は、社人研推計と同じとなったが、高齢化率は平成52(2040)年には39.1%と、社人研推計(43.0%)より3.9ポイント減少した。

図表 12 人口推計(年齢3区分)(独自推計 シミュレーション)



図表 13 年齢3区分人口割合の推移(独自推計 シミュレーション)



III. 目指すべき人口の設定

【人口の将来展望】

これまでの人口推計、人口移動等の分析等を踏まえ、多古町が今後目指すべき将来人口を展望する。

●社会増減

- ・ 進学や就職を要因とした、若い世代の転出超過が、社会減の最も大きな要因となっているが、男性では、20～30歳代において転入超過となっており、就職をきっかけとするUターンが一定数あると考えられる。
- ・ 町民アンケートでは、10～20歳代の約2割が、多古町へのUターンを視野に入れていることから、公共交通の利便性向上による通勤圏の拡大や、多古町から通勤可能な範囲の明示等により、定住意欲のある町民の転出を抑制することは可能と考えられる。
- ・ 若い世代や町外からの転入者に対する住宅取得促進策を実施することで、定住化や転入増やUターン促進に結び付け、社会増減を3割改善することは可能と考えられる。

●合計特殊出生率

- ・ 合計特殊出生率は平成22(2010)年の1.58から、その後は減少傾向にあり、国や千葉県も下回る状況が続いている。
- ・ こども園における保育サービスの充実に加え、妊娠、出産から義務教育に渡る切れ目ない子育て支援体制の充実により、若い世代の出産、子育ての希望をかなえることで、平成32(2020)年までに1.65、平成42(2030)年までに、町民アンケートから得られた希望出生率である1.8まで高めていき、その後維持していくことを目標とする。

●人口

- ・ 平成7(1995)年以降、人口は一貫して減少しているが、減少のスピードが緩やかになる兆しがみられている。
- ・ 近い将来においては、多古台の住宅開発による定住促進が期待できる。また、長期的には、拡充する成田空港に近い立地を生かした施策による企業数、従業員数の増加や、首都圏中央連絡自動車道の開通、(仮称)国道296号インターチェンジの供用を展望した企業立地により、定住人口のさらなる増加や転入者数の増加などの新しいひとの流れをつくり、人口減少のスピードを緩やかにすることで、平成52(2040)年に11,000人を維持することを目標とする。

第2章 総合戦略

I. 国の総合戦略

1. 総合戦略策定の基本的な考え方

(1) 策定の意義

国では人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指して、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生本部」を設立した。また、同年「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、「東京一極集中の是正」や「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」や、「地域の特性に即した地域課題の解決」により、人口減少に歯止めをかけることを目指している。

「まち・ひと・しごとの創生」に向けては、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境を作り出すことによって、活力にあふれた地方の創生を目指すことが急務の課題である。地方においては、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む「好循環」を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、その「好循環」を支える「まち」に活力を取り戻すことに取り組むこととしている。

(2) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

国の総合戦略では、「まち・ひと・しごと創生」において、以下の「政策5原則」を掲げている。

1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

具体的には、施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指し、これに資するような具体的な工夫がなされていることを要する。また、施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取組を含んでいなければならない。

2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

なお、地方公共団体の意思にかかわらず、国が最低限提供することが義務付けられているナショナルミニマムに係る施策に対する支援は含まれない。

3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支

援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「都道府県及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。国は、支援の受け手側の視点に立って人的側面を含めた支援を行う。

したがって、全国的なネットワークの整備など、主に日本全体の観点から行う施策は含まれない。施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実状や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが盛り込まれていなければならない、また必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。

4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

この観点から、必要に応じて施策の実施において民間を含めた連携体制の整備が図られている必要がある。

5) 結果重視

プロセスよりも結果を重視する支援であること。このため、目指すべき成果が具体的に想定され、検証等がなされるものであること。

(3) 総合戦略の策定について

政策5原則に基づき、各地方公共団体は、「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定し実行するよう努めるものとされている。また、政策の基本目標を設定し、進捗状況を検証し、改善する仕組みを確立するとともに、基本目標の成果を測るための数値目標の設定が求められている。

2. 基本目標

国の総合戦略では4つの「基本目標」が掲げられている。

基本目標1 地方における安定した雇用を創出する

基本目標2 地方への新しい人の流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

**基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する**

(1) 地方における安定した雇用を創出する

東京圏への一極集中を是正するためには、若い世代の東京圏への転入超過を解消する必要があり、そのためには、地方において毎年10万人の若い世代の安定した雇用を生み出せる力強い地域産業の競争力強化に取り組む必要がある。

(2) 地方への新しい人の流れをつくる

地方で生み出す雇用を、潜在的希望者による地方への移住・定着に結びつけるべく、東京圏から地方への移住の促進、地方出身者の地元での就職率向上など、地方への新しい「ひと」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立する

(3) 若い世代の結婚・出産・子育て希望をかなえる

地域の実情に即し、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備等の取組を推進することにより、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合を40%以上とする。

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化によって、より強固に支えられる。ただし、「まち」の様態は地域ごとに異なるものであり、国が一律に目標を定めることは難しい。地域の課題は地域で解決する観点から、「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進など、具体的な施策に対する重要業績評価指標（KPI=Key Performance Indicator）を設定した上で、国の目標数値は、各地方公共団体が策定する「地方版総合戦略」の内容を踏まえ設定することとする。

II. 多古町総合戦略

1. 総合戦略の構成

(1) 基本目標

人口ビジョンを踏まえた上で、本町の実情に応じた総合戦略の基本目標を設定する。

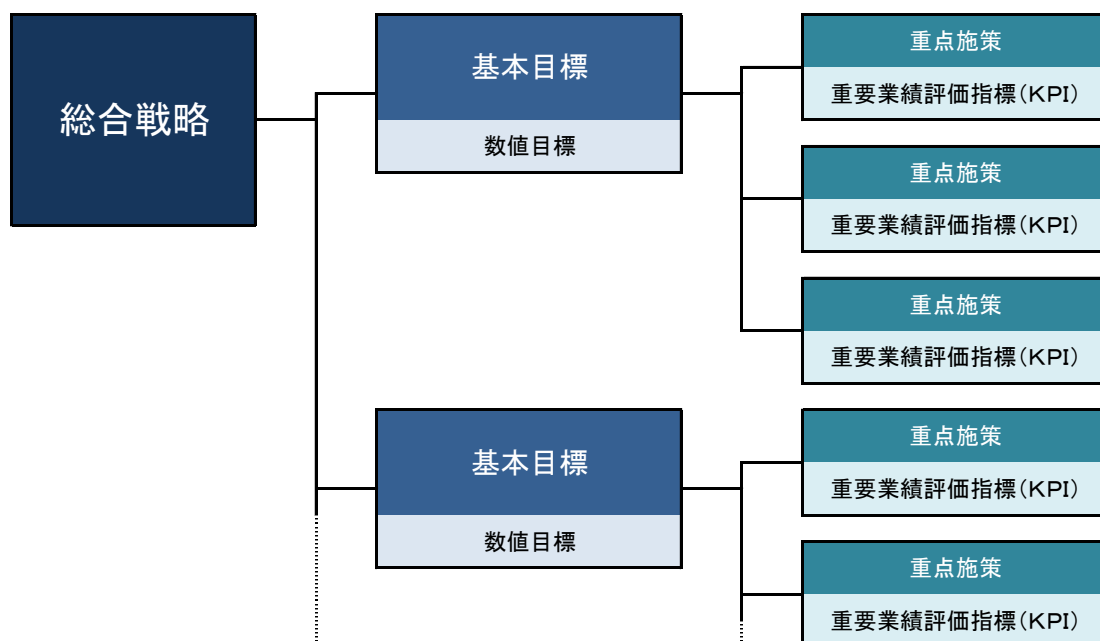
(2) 重点施策

基本目標を達成するために、重点施策を設定する。

(3) 数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定

基本目標ごとに数値目標を設定する。

また、各重点施策の効果を客観的に検証できるようにするため、重点施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定する。



2. 計画期間

総合戦略の対象期間は、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 か年とする。

3. 総合戦略策定・推進の体制

(1) 総合戦略の策定

総合戦略の原案は、町民アンケートや各種懇談会（対象：子育て世代、小中学生保護者、多古高校生）、町内企業ヒアリング、経済指標分析等により把握した本町の現状や課題を踏まえて作成した。同案については、以下に記す庁内組織や庁外の有識者組織において検討を加えたほか、町議会に対する説明及び意見交換を踏まえて総合戦略として取りまとめた。

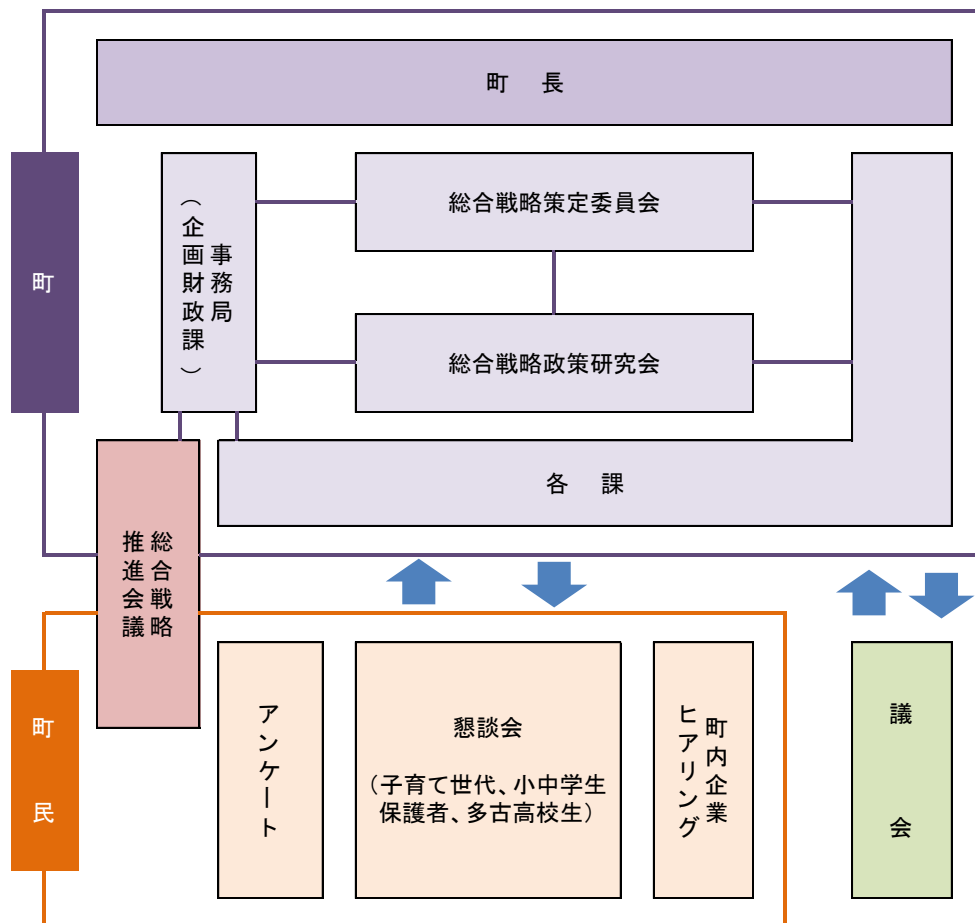
(2) 庁内組織の設置

副町長、教育長及び課長、所長、園長、事務局長、事務長、室長、主幹の職にある者を持って構成する「多古町総合戦略策定委員会」を設置し、総合戦略策定に係る調査、研究及び審議を行った。

また、具体的な施策・事業の立案等を行い、多古町総合戦略策定委員会へ提案する下部組織として「総合戦略政策研究会」を設置した。

(3) 外部組織の設置

総合戦略の策定及び推進に関し、専門的見地から意見を聴取するとともに、幅広い意見を反映させるため、住民や各分野の有識者等を持って構成する「多古町総合戦略推進会議」を設置した。



(4) 国及び県の総合戦略との整合

総合戦略の策定にあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「千葉県地方創生総合戦略」との整合を図ることとし、総合戦略を推進する際は、交付金等の国の支援制度を積極的に活用する。

(5) P D C A サイクルの導入

総合戦略には、数値目標及び重要業績評価指標（K P I）に基づき成果を検証し、改善を行う P D C A サイクルを導入する。総合戦略は、この P D C A サイクルを運用する中で、毎年検証を行い、必要に応じて有識者組織等を活用し随時見直しを行う。



4. 総合計画との関係性

多古町では、平成 23（2011）年度を初年度とする「多古町総合計画」を策定している。また、現在、平成 28（2016）年度を初年度とする「多古町総合計画後期基本計画」を策定中である。総合計画は、本町の総合的な振興・発展などを目的としたものであり、総合計画に含まれる政策の範囲は幅広いものであるが、総合戦略は人口減少克服を主な目的としており、施策の範囲は限定される。

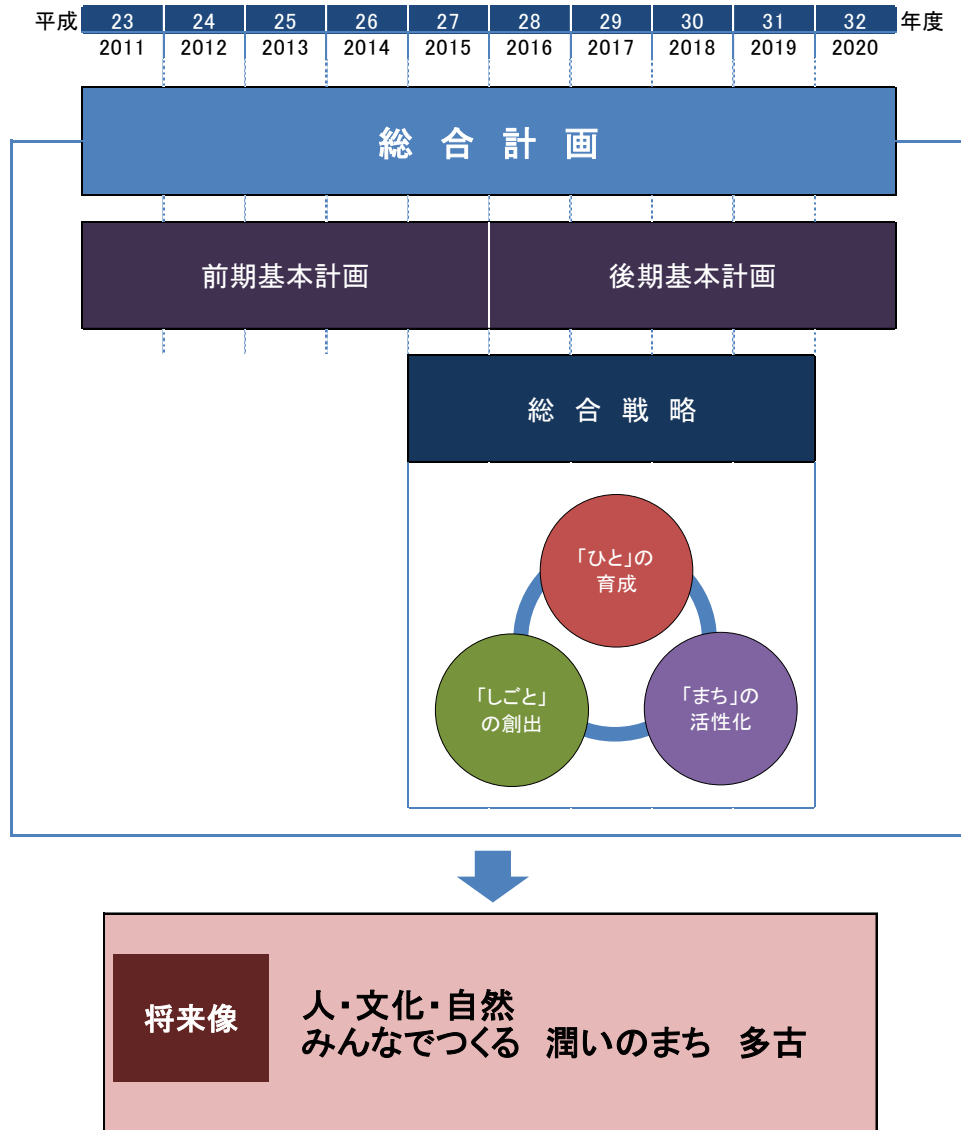
しかし、今後本町が目指していく将来像や、基本理念などは、同一であることから、「多古町人口ビジョン・総合戦略」の位置付けは、「多古町総合計画」に包含されるものとし、「多古町総合計画後期基本計画」と整合を図りながら策定し、本町の持つ地域特性に着目した「ひと」の育成と「しごと」の創出に注力し、「まち」を活性していくこととする。

5. 将来像

多古町総合計画では、まちの将来像として「人・文化・自然 みんなでつくる 潤いのまち 多古」を掲げており、本総合戦略においてもこの将来像を目指すこととする。

また、将来像において、「人・文化・自然」は、本町が長い歴史の中で築いてきた財産であり、これからも守り、育てていかなければならない資源を表現し、「潤い」は、生活の豊かさや自然の豊かさ、人間関係の豊かさ、調和、活力などを表現し、「みんなでつくる」

は、町民が力を合わせ、これまで築いてきた町の財産を受け継ぎ、大切にしながらより大きなものに育んでいくとともに、町を象徴する人や文化、自然の「みんな」が一体となって、潤いのあるまちを創造していく姿を表現している。



6. 基本目標

人口ビジョンを踏まえ、本町の実情に応じて次の4つの基本目標を設定するとともに、それぞれに数値目標を設定する。

基本目標 1 多古町に合った新たな雇用の場を創出する

基本目標 2 若い世代が多古町で結婚・子育てしやすい環境をつくる

基本目標 3 多古町の魅力を高め、定住・移住・Uターンを促進する

基本目標 4 高齢者が元気に暮らせる仕組みを整える

■基本目標 1 多古町に合った新たな雇用の場を創出する

基本目標 1 では、人口の転出抑制や転入促進のためには、人々のニーズに適合した雇用の場が町内にあることが必要であることから、本町の特性を踏まえて、基幹産業である農業の振興や地元企業への支援、空港関連企業の誘致等に取り組むこととする。

▶ 数値目標

従業者数

平成 24 (2012) 年 : 7,188 人

⇒ 平成 31 (2019) 年 : 7,550 人

データ出所 : 経済センサス (総務省)

■基本目標 2 若い世代が多古町で結婚・子育てしやすい環境をつくる

基本目標 2 では、若い世代の流出に歯止めをかけるためには、町民の結婚・出産・子育ての希望を実現させることが必要であることから、交通便利性の向上を図るとともに、町民の結婚や住宅取得、子育ての支援に努めることとする。

▶ 数値目標

合計特殊出生率

平成 26 (2014) 年 : 1.11

⇒ 平成 31 (2019) 年 : 1.62

データ出所 : 合計特殊出生率の推移 市町村別 (千葉県健康福祉部健康福祉指導課)

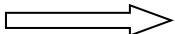
■基本目標3 多古町の魅力を高め、定住・移住・Uターンを促進する

基本目標3では、本町の農産物のブランド化や空港に近い立地特性を効果的にPRするのに加え、ふるさと意識の醸成や特色ある教育を推進することにより、本町のイメージアップや郷土愛の醸成を図り、定住・移住・Uターンを促進する。

▶ 数値目標

転入者数

平成26(2014)年：438人

 平成31(2019)年：569人(30%増)

データ出所：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（総務省）

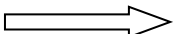
■基本目標4 高齢者が元気に暮らせる仕組みを整える

基本目標4では、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしているよう、高齢者の社会参加や健康づくりを支援するとともに、地域における支え合い活動を促進する仕組みを整備する。

▶ 数値目標

後期高齢者1人当たりの医療費

平成26(2014)年度：707,647円

 平成31(2019)年度：増加を抑える

データ出所：後期高齢者医療給付の状況（千葉県後期高齢者医療広域連合）

7. 具体的な施策

基本目標を実現するため、基本目標ごとに重点施策を設定するとともに、各重点施策には重要業績評価指標（KPI）を設定し、施策の効果を客観的に検証できるようにする。

■基本目標1 多古町に合った新たな雇用の場を創出する

➤重点施策

① 基幹産業としての農業の強化

本町の農業が基幹産業として持続的に発展することができるよう、中核的担い手及び生産組織の育成・支援、新規就農者及び農業後継者の確保・育成、産地化の促進、地産地消の推進等に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
農業生産法人数	15社 平成26（2014）年	20社 平成31（2019）年
認定農業者数	133人 平成26（2014）年	150人 平成31（2019）年

出所：産業経済課

【主な取組内容】

- ◇ 新規就農者及び農業後継者の確保・育成
- ◇ 販路拡大
- ◇ 地産地消の推進
- ◇ 産地化の促進
- ◇ 6次産業化の推進
- ◇ 農業基盤整備の推進
- ◇ 農地の集約化及び耕作放棄地の解消
- ◇ 農業形態の大規模化・法人化・組織化の促進

② 地元企業への支援強化

既存企業の成長に伴う雇用創出や円滑な事業運営を推進するため、地元企業による郡内住民や町民の雇用を支援するほか、工業団地の操業環境の保全や商業活性化施策等に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
製造品出荷額等	447億円 平成25（2013）年	550億円 平成31（2019）年

出所：工業統計調査（経済産業省）

【主な取組内容】

- ◇ 中小企業支援の充実
- ◇ 中小企業の後継者確保の支援
- ◇ 既存企業の採用活動支援
- ◇ 工業団地を経由する公共交通機関の整備検討
- ◇ Uターン希望者等の地元就職支援

③ 成田空港に近い立地を生かせる業種・業態の誘致

企業誘致条例の見直しや事業用地の確保、道路改良等に取り組み、成田空港に近い立地を生かせる業種・業態の企業の誘致を推進する。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
誘致事業所数	1事業所 平成22（2010）～26 （2014）年度累計	5事業所 平成27（2015）～31 （2019）年度累計

出所：産業経済課

【主な取組内容】

- ◇ 企業誘致の促進
- ◇ 未利用町有地の活用
- ◇ 成田空港に連携する道路の整備促進
- ◇ 起業・創業支援

■基本目標2 若い世代が多古町で結婚・子育てしやすい環境をつくる

➤重点施策

① 通学・通勤圏の拡大

空港シャトルバスの運行や多古台バスターミナルの活用、地域公共交通の維持を図り、交通利便性を向上させることにより、町民の通学・通勤圏を拡大させ、若い世代の流出を抑制する。また、周辺市町との連携・協力により地域の活性化を図る。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
空港シャトルバス利用者数	延べ47,606人 平成26（2014）年度	延べ60,000人 平成31（2019）年度

出所：企画財政課

【主な取組内容】

- ◇ 町民の通学・通勤の利便性向上
- ◇ 地域公共交通網の維持

② 若い世代の転入を促す住宅支援

生活の基盤となる住宅の取得を支援する制度の推進や優良住宅地の形成促進等に取り組むことにより、若い世代の定住促進を図る。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
住宅取得奨励金交付事業利用世帯数	26世帯 平成26（2014）年度	100世帯 平成27（2015）～31（2019）年度累計
多古台分譲済区画数	76区画 平成26（2014）年度 現在分譲済区画数	128区画 平成31（2019）年度 現在分譲済区画数

出所：都市計画課

【主な取組内容】

- ◇ 住宅取得支援
- ◇ 優良住宅地の形成促進

③ 子育てサービスの充実と育てやすさのPRの強化

保育サービスや教育環境、保健・医療の充実を図るとともに、男女共同参画社会づくりを推進し、安心して子どもを産み、育てられる本町の良好な子育て環境を戦略的にPRすることにより、子育て世代の転出防止及び転入促進を図る。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
待機児童数	0人 平成26（2014）年度	0人を継続 平成31（2019）年度
子育て支援センター利用者数	延べ3,202人 平成26（2014）年度	延べ5,000人 平成31（2019）年度

出所：多古こども園、子育て支援課

【主な取組内容】

- ◇ こども園・学童保育・保育サービスの充実及び利用促進
- ◇ 図書館・教育環境の充実
- ◇ 保健・医療の充実
- ◇ 男女共同参画社会づくりの推進

④ 結婚を後押しする出会いの場創出

若い世代の出会いの場を創出し、結婚を後押しすることにより、人口減少の要因となっている晩婚化や非婚化、晩産化に歯止めをかける。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
結婚支援事業実施回数	7回 平成23（2011）～26 （2014）年度累計	15回 平成27（2015）～31 （2019）年度累計

出所：都市計画課

【主な取組内容】

- ◇ 結婚支援体制の整備
- ◇ 婚活支援事業の推進

■基本目標3 多古町の魅力を高め、定住・移住・Uターンを促進する

➤重点施策

① 食・観光のPR強化

多古米ややまといも等の特産品のPR強化や、農業や観光等の振興を推進し、本町の認知度アップを図る。また、成田空港圏9市町や周辺市町と連携を強化する。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
道の駅多古の売上高	584百万円 平成26（2014）年度	620百万円 平成31（2019）年度
町内イベント集客数（※）	48,000人 平成26（2014）年	60,000人 平成31（2019）年

出所：産業経済課

※ふるさと多古町あじさい祭り及びいきいきフェスタ TAKO の集客数

【主な取組内容】

- ◇ 祭り・イベントの充実
- ◇ 道の駅多古の魅力向上
- ◇ 都市住民との交流促進
- ◇ 農産物の魅力発信
- ◇ 6次産業化の推進（再掲）
- ◇ 観光・プロモーション
- ◇ 各種媒体を活用した情報発信強化
- ◇ 成田空港周辺9市町観光情報の発信強化
- ◇ ふるさと納税の促進

② ふるさと意識の醸成

学校及び家庭における郷土教育やふるさと意識の醸成を図ることにより、町民の定住やUターン、祖父母の地元に戻る孫ターンを促進する。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
10代の町に愛着がある人の割合（※）	67.7% 平成27（2015）年度	80% 平成31（2019）年度
キャリア教育協力企業・団体数	200団体 平成26（2014）年度	220団体 平成31（2019）年度

出所：町民アンケート、学校教育課

※町民アンケートにおける10代（16歳以上）の「町に愛着がある」と回答した人の割合

【主な取組内容】

- ◇ 奨学資金貸付制度の拡充
- ◇ 社会科副読本の活用促進
- ◇ キャリア教育の拡充
- ◇ Uターン者向け移住支援施策の充実
- ◇ 町外に向けた郷土情報の発信
- ◇ 小さな拠点づくりの検討

③ 成田空港への近さ・住みやすさPR

成田空港への近接性や交通利便性、都市部に比べて割安な地価、良好な医療環境、豊かな自然など、本町の住みやすさを効果的に情報発信し、若年層から元気な高齢者まで幅広い年代の移住の促進を図る。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
町ホームページのアクセス数	336,888件 平成26（2014）年度	400,000件 平成31（2019）年度

出所：企画財政課

【主な取組内容】

- ◇ 各種媒体を活用した情報発信強化（再掲）
- ◇ I・Jターン者向け移住支援施策の充実

④ 特色ある教育の推進

I C Tを活用した教育やキャリア教育、国際交流など、本町の特色ある教育を推進し、これを積極的にP Rする。

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値
授業や家庭学習へ積極的に取り組む児童・生徒の割合（※）	69% 平成 26（2014）年度	80% 平成 31（2019）年度

出所：学校教育課

※学校教育ビジョン自己評価における授業や家庭学習への積極的な取り組みに関して、「よく出来ている」と「大体出来ている」と回答した児童・生徒の合計の割合

【主な取組内容】

- ◇ 奨学資金貸付制度の拡充（再掲）
- ◇ I C Tを活用した教育の充実
- ◇ 国際交流及び英語教育の拡充
- ◇ キャリア教育の拡充（再掲）
- ◇ 学校施設の機能向上
- ◇ 多古高校との連携・コミュニティスクールの支援
- ◇ 小・中・高の連携教育の推進と交流学习の充実

■基本目標 4 高齢者が元気に暮らせる仕組みを整える

➤重点施策

① 高齢者の活動の場の提供

高齢者の社会参加や生涯学習活動を支援するとともに、その拠点となる場の充実を図ることにより、高齢者の生きがいづくりや多世代交流を促進する。

重要業績評価指標（K P I）	現状値	目標値
シルバー人材センター登録者数	175人 平成 26（2014）年度	200人 平成 31（2019）年度

出所：産業経済課

【主な取組内容】

- ◇ 高齢者の社会参加の促進
- ◇ 生涯学習活動の支援
- ◇ 地域の人材活用推進

② 地域の支え合い活動の促進

行政と住民との協働や町民のまちづくりへの参加を促進するとともに、NPOやボランティア団体の育成に取り組むことにより、地域における町民同士の支え合い活動を促進する。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
ボランティア団体数	15 団体 平成 26（2014）年度	20 団体 平成 31（2019）年度

出所：企画財政課

【主な取組内容】

- ◇ 協働・住民参加の促進
- ◇ NPO及びボランティア団体の育成

③ 子どもの時からの健康づくり

町民一人ひとりが生涯を通じて主体的に健康づくりを実践できるよう、町民自らが健康の維持増進に取り組むための環境整備や、健康づくりの大切さを普及啓発する活動を、地域や関係団体等と協働して推進する。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
町民体育館利用者数	延べ 20,006 人 平成 26（2014）年度	延べ 30,000 人 平成 31（2019）年度
いきいき元気塾参加者数	延べ 3,901 人 平成 26（2014）年度	延べ 13,000 人 平成 31（2019）年度

出所：生涯学習課、保健福祉課

【主な取組内容】

- ◇ 健康づくり・スポーツ環境の整備
- ◇ 健康づくりやスポーツに関するイベント・教室の開催
- ◇ 多古中央病院との連携強化
- ◇ 地産地消の推進（再掲）
- ◇ 食育*1の推進

¹ 食育：「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得する教育のこと。

